# 子どもが生まれたとき



### お誕生

お誕生おめでとうございます。
大忙しの毎日ですが、手続き、健診、予防接種を忘れずに行いましょう。

### 新生児聴覚検査

出産した病院等で新生児聴覚検査受診票を提出して、入院中にお子さんの聴覚検査を受けましょう。
受診票は妊娠中期頃にお渡ししています。

## 出生届

問 市民課　戸籍住民係　☎0125-28-8015

赤ちゃんが生まれたら生まれた日を含めて14日以内に市役所1階市民課窓口に届け出てください。お子さんの健診や予防接種等の情報が入った「たきかわっこファイル」をお渡しします。
※土日祝日、時間外は当直室に届け出てください。

### 届出に必要なもの

出生証明書（医師や助産師が発行するもの）、母子健康手帳

### 1ヵ月児健診・産婦健診

出産した病院等で1ヵ月健診受診票を提出しお子さんの1ヵ月児健診を受けましょう。お母さんも出産した病院等で産婦健診受診票を提出し、産婦健診を受けましょう。受診票は妊娠中期頃にお渡ししています。

### 新生児訪問

問 健康づくり課（保健センター）　☎0125-24-5256

保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児相談、これからの健診や予防接種の説明をしています。

併せて申請が必要なもの

広　告



## ①健康保険加入

問 保険医療課　国保年金係　☎0125-28-8016

保護者の職場の健康保険もしくは国民健康保険に加入の届出が必要です。国民健康保険の場合は、14日以内に市役所1階保険医療課窓口に届け出てください。

※全国健康保険協会や健康保険組合、共済組合の加入者は、各保険者にお問い合わせください。

※出産育児一時金の申請、国民健康保険税及び国民年金保険料の免除申請がお済みでない方は窓口までお申し出ください。

※詳細はP11をご覧ください。

### 申請に必要なもの

世帯主の方のマイナ保険証または資格確認書等

## ②子どもの医療費の助成

問 保険医療課　医療費助成係　☎0125-28-8018

子どもの医療費の助成を受けるには、子ども医療費受給者証の交付申請が必要です。市役所1階保険医療課で申請してください。受診時に健康保険証等を提示、または電子資格確認の際に受給者証をご提示ください。

※詳細はP45をご覧ください。

### 申請に必要なもの

印鑑、資格確認書等健康保険情報のわかるもの（受給される方）

※1月1日時点で滝川市に住民登録がない場合は下記の書類が必要です。

生計維持者や同じ世帯にいる方全員分のマイナンバーカードまたはマイナンバーのわかる書類

## ③児童手当

問 こども家庭センター（保健センター内）　☎0125-28-8025

高等学校修了までの児童を養育している方に支給されます。窓口での申請が必要です。受給資格認定の上、支払となります。公務員の方は勤務先での申請、受給となります。

※詳細はP42をご覧ください。

### 申請に必要なもの

マイナンバーカードまたはマイナンバーのわかる書類、請求者名義の銀行口座の預金通帳等

広　告






## 赤ちゃん教室すくすくらんど



同月齢のお子さんをもつお母さん・お父さんたちと集まり、赤ちゃんとの過ごし方などについて一緒に学びます。

①赤ちゃんのホームケアのお話、新米ママのフリートーキング
②赤ちゃんの発達と生活リズム、事故防止のお話、わらべうた遊び

- **対象**　生後1～4か月の赤ちゃんとそのお母さん・お父さん
- **会場**　保健センター
- **開催**　年6回(1コース2回)13:30～15:00

## 産後ケア事業

問 健康づくり課(保健センター)　☎0125-24-5256

出産後の産婦さんを対象に、宿泊型、通所型または訪問型の産後ケア事業が利用できます。詳しくは、保健センターへお問い合わせ、ご相談ください。

## 予防接種

生後2ヵ月頃より開始します。病気の予防と感染症拡大防止のため、予防接種を受けましょう。0歳の赤ちゃんの定期接種は市内の右記医療機関にて無料で受けられます。事前に予約が必要です。予防接種についての詳しい内容は、たきかわっこファイルの中にある「予防接種と子どもの健康」をご覧ください。保健師・助産師が新生児訪問の時に個別にご案内しております。

### 0歳の赤ちゃんの予防接種ができる医療機関

| 医療機関名 | 電話番号 |
|---|---|
| 滝川市立病院 | 22-4311 |
| えべおつファミリークリニック | 75-5500 |
| たきかわクリニック | 23-1818 |

※里帰り等で市外にて予防接種を希望される場合は、接種する前に滝川市から滞在先へ「予防接種依頼書」の手続きが必要ですので、事前にご相談ください。

### 定期接種対象のワクチン

| | |
|---|---|
| ロタウイルス | ロタリックス：生後6週0日～生後24週0日までに2回<br>ロタテック：生後6週0日～生後32週0日までに3回<br>※初回、生後12週6日までの接種を推奨 |
| 肺炎球菌 | 生後2ヵ月～5歳に至るまでに4回 |
| B型肝炎 | 生後2ヵ月～1歳に至るまでに3回 |
| 五種混合 | 生後2ヵ月～90ヵ月(7歳6ヵ月)に至るまでに4回 |
| BCG | 生後1歳に至るまでに1回 |
| 麻しん<br>風しん | 第1期：1歳～2歳に至るまでに1回<br>第2期：5～6歳の子で小学校入学前の1年間に1回 |
| 水痘 | 生後1歳～3歳に至るまでに2回 |
| 日本脳炎 | 第1期：生後6ヵ月以上90ヵ月に至るまでに3回<br>第2期：9歳以上13歳までに1回 |

令和8年4月1日現在




## ＼子どもと遊ぼう／

**床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。**最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつっぱろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。




出典　厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」